

福島県分別収集促進計画
(第9期)

令和元年8月
福島県

■ 目 次 ■

1	計画策定の背景等	1
2	計画期間	1
3	対象とする容器包装廃棄物の種類	1
4	県内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の容器包装廃棄物の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量（法第9条第2項第1号）	2
5	県内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量（法第9条第2項第2号）	2
6	県内において得られる法第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量（法第9条第2項第3号）	2
7	容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、県内の市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進その他の分別収集の促進に関する事項（法第9条第2項第4号）	2
別表第1	県内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の容器包装廃棄物の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量	4
別表第2	県内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量	
(1)	無色のガラス製容器	6
(2)	茶色のガラス製容器	8
(3)	その他の色のガラス製容器	10
(4)	紙製容器包装	12
(5)	ペットボトル	14
(6)ーア	プラスチック製容器包装	16
(6)ーイ	プラスチック製容器包装のうち白色トレイ	18
別表第3	県内において得られる法第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量	
(1)	スチール製容器	20
(2)	アルミ製容器	22
(3)	段ボール製容器	24
(4)	飲料用紙製容器	26

1 計画策定の背景等

家庭から排出されるごみの重量の約2～3割、容積で約6割を占める容器包装廃棄物について、リサイクルの促進等による廃棄物の減量化や資源の有効利用を図るため、平成7年6月に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（平成7年法律第112号。以下「法」という。）が制定され、平成9年4月から本格施行されました。

法第9条では、都道府県は、法第3条の規定に基づき国が定める基本方針に即し、かつ、法第7条の規定に基づき国が定める再商品化計画を勘案して、当該都道府県の区域内の容器包装廃棄物の分別収集の促進に関する計画（「都道府県分別収集促進計画」）を定めることとされ、また、当該計画は当該都道府県の区域内の市町村が法第8条の規定に基づき定める市町村分別収集計画に適合するものでなければならないとされています。

本計画は、法第8条の規定に基づき市町村及び一部事務組合が策定した分別収集計画を集約するとともに、容器包装廃棄物の排出の抑制や分別収集の促進等を図ることを目的に、法第9条の規定に基づき策定したものです。

なお、本計画は、福島県環境基本条例（平成8年福島県条例第11号）に基づく「福島県環境基本計画」、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく「福島県廃棄物処理計画」及び福島県循環型社会形成に関する条例（平成17年福島県条例第26号）に基づく「福島県循環型社会形成推進計画」など関連計画と整合を図るものとします。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月から令和7年3月までの5年間とし、令和4年度に見直しを行います。

3 対象とする容器包装廃棄物の種類

本計画は、容器包装廃棄物のうち、法第10条の規定に基づき市町村及び一部事務組合が分別収集する次の10品目を対象とします。

なお、次の区分は、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則」（以下「法施行規則」という。）第3条及び第4条に基づくものです。

【特定分別基準適合物】	
(1) 無色のガラス製容器	主としてガラス製のものであって、無色のもの
(2) 茶色のガラス製容器	主としてガラス製のものであって、茶色のもの
(3) その他の色のガラス製容器	主としてガラス製のものであって、無色又は茶色以外のもの
(4) 紙製容器包装	主として紙製のもので、飲料用紙製容器及び段ボール製容器包装以外のもの
(5) ペットボトル	主としてポリエチレンテレフタレート製のもの
(6) プラスチック製容器包装（白色トレイを含む。）	主としてプラスチック製のものであって、ペットボトル以外のもの（白色の発泡スチロール製食品トレイ含む。）

【法第2条第6項に規定する主務省令で定める容器包装廃棄物】	
(1) スチール製容器	主として鋼製の容器包装に係るもの
(2) アルミ製容器	主としてアルミニウム製の容器包装に係るもの
(3) 段ボール製容器	主として段ボール製の容器包装に係るもの
(4) 飲料用紙製容器	主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器に係るもの

＜特定分別基準適合物とは＞

市町村が分別収集した容器包装廃棄物のうち、環境省が定める分別基準に適合しているものであって、環境省の指定を受けた保管施設で保管されているもの（有償又は無償で譲渡できることが明らかで、再商品化をする必要がないものを除く）。

＜法第2条第6項に規定する主務省令で定める容器包装廃棄物とは＞

市町村が分別収集した容器包装廃棄物のうち、有償又は無償で譲渡できることが明らかで、再商品化をする必要がないもの。

4 県内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の容器包装廃棄物の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量（法第9条第2項第1号）

別表第1（p 4，5）のとおりです。

なお、本県においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故により12市町村に避難指示等が出され、いまだに解除されていない地域が存在するなど、将来予測が困難な市町村もあることから、容器包装廃棄物の排出量の見込量等については、そういった状況を踏まえた推計値となっています（以下、5，6において同じ）。

5 県内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量（法第9条第2項第2号）

別表第2(1)～(6)（p 6～19）のとおりです。

6 県内において得られる法第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量（法第9条第2項第3号）

別表第3(1)～(4)（p 20～27）のとおりです。

7 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、県内の市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進その他の分別収集の促進に関する事項（法第9条第2項第4号）

(1) 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及に関する事項

廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）いわゆる3R（スリーアール）の推進を図るための取組等を通じて、県民や事業者にごみの減量化や再資源化の必要性及び分別排出の意義や効果について普及啓発します。

また、これらの取組の中では、近年、国際的に問題となっている海洋プラスチックごみの削減に向け、プラスチック容器包装の分別排出や適正処理等の意義についても、あわせて普及啓発します。

なお、普及啓発に当たっては、ホームページなどの各種広報媒体やマスコットキャラクター等を活用して情報を発信します。

【具体的取組事例】

- プラスチック製レジ袋の削減等を目的とした、「ストップ・ザ・レジ袋実施店登録制度」や「マイバッグ推進デー」の実施
- プラスチック等の使い捨て容器の削減等を目的とした、「マイボトル・マイカップ推進キャンペーン」の実施
- 容器包装廃棄物を含めた廃棄物等の有効利用等を目的とした、「うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度」の実施
- 容器包装廃棄物を含めた家庭におけるごみ減量化等に関する意識啓発を目的とした、「3R総合推進事業」の実施
- ごみの減量化やリサイクル等の重要性を始め、環境保全に関する理解促進・意識醸成等を目的とした、「環境教育副読本（小学5年生向け）」の作成・配布

(2) 県内の市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進に関する事項

県内の市町村及び一部事務組合における容器包装廃棄物の排出量や分別収集の現状、国の動向等に関する情報を提供するなど、市町村及び一部事務組合の取組を支援します。

また、県内における行政が関与しない「資源回収量に係る実態調査」を実施し、その結果を市町村及び一部事務組合に提供するとともに、今後の資源回収のあり方等について検討します。

(3) その他の分別収集の促進に関する事項

循環型社会形成推進交付金事業を活用したリサイクルセンターやストックヤード等の資源化施設等が効率的に整備されるよう市町村及び一部事務組合に対する技術的な助言に努めます。

別表1 県内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量 (単位：t)

市町村 (一部事務組合)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	20,567.37	20,349.37	20,133.72	19,920.29	19,709.11
伊達地方衛生処理組合(※)	3,518.54	3,482.63	3,447.08	3,411.80	3,377.01
伊達市	1,840.75	1,825.10	1,809.58	1,794.19	1,778.93
桑折町	1,006.59	996.85	987.22	977.63	968.24
国見町	254.50	247.57	240.69	233.92	227.24
川俣町	416.70	413.11	409.59	406.06	402.60
安達地方広域行政組合	5,516.41	5,412.49	5,310.35	5,224.10	5,111.07
二本松市	3,125.86	3,056.22	2,988.16	2,929.58	2,856.66
本宮市	1,894.04	1,861.53	1,829.29	1,802.20	1,765.47
大玉村	496.51	494.74	492.90	492.32	488.94
郡山市	15,833.00	15,528.00	15,331.00	15,135.00	14,939.00
須賀川地方保健環境組合(※)	5,476.08	5,444.25	5,407.14	5,388.35	5,344.03
須賀川市	4,750.64	4,735.02	4,713.84	4,711.29	4,682.80
鏡石町	381.77	377.95	374.17	370.43	366.72
天栄村	343.67	331.28	319.13	306.63	294.51
石川地方生活環境施設組合	750.00	735.00	706.00	693.00	677.00
石川町	*	*	*	*	*
玉川村	*	*	*	*	*
平田村	*	*	*	*	*
浅川町	*	*	*	*	*
古殿町	*	*	*	*	*
田村広域行政組合(※)	2,770.65	2,698.73	2,629.85	2,560.91	2,489.01
田村市	1,175.00	1,122.00	1,072.00	1,021.00	968.00
三春町	1,209.65	1,195.73	1,181.85	1,167.91	1,154.01
小野町	386.00	381.00	376.00	372.00	367.00
東白衛生組合	650.43	643.86	637.29	630.72	624.16
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
埴町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	7,211.94	7,170.84	7,130.01	7,089.38	7,048.97
白河市	*	*	*	*	*
西郷村	*	*	*	*	*
泉崎村	*	*	*	*	*
中島村	*	*	*	*	*
矢吹町	*	*	*	*	*

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	1,137.25	1,112.56	1,088.45	1,067.33	1,041.70
喜 多 方 市	977.15	956.57	936.37	919.06	897.14
北 塩 原 村	36.92	36.48	36.04	35.60	35.16
西 会 津 町	123.18	119.51	116.04	112.67	109.40
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	9,588.54	9,487.91	9,388.93	9,289.67	9,191.89
会 津 若 松 市	6,628.00	6,576.00	6,525.00	6,473.00	6,422.00
磐 梯 町	84.59	83.75	82.91	82.08	81.26
猪 苗 代 町	453.31	446.23	439.16	432.09	425.01
会 津 坂 下 町	780.91	771.49	762.47	753.87	745.67
湯 川 村	201.15	199.92	198.74	197.65	196.48
柳 津 町	201.49	196.44	191.54	186.75	182.06
三 島 町	86.28	83.96	81.71	79.53	77.40
金 山 町	22.75	22.22	21.67	21.16	20.63
昭 和 村	73.94	71.82	69.70	67.58	65.46
会 津 美 里 町	1,056.12	1,036.08	1,016.03	995.96	975.92
檜 枝 岐 村	29.80	29.10	28.60	28.20	27.90
南会津地方環境衛生組合	817.80	798.50	779.70	761.30	743.30
下 郷 町	205.80	200.10	196.20	191.60	187.00
只 見 町	110.60	108.00	105.40	103.00	100.50
南 会 津 町	501.40	489.60	478.00	466.80	455.70
南 相 馬 市	2,447.00	2,538.00	2,636.00	2,632.00	2,631.00
飯 館 村	41.00	40.00	39.00	38.00	38.00
相馬方部衛生組合（※）	1,344.96	1,319.04	1,291.88	1,266.20	1,240.36
相 馬 市	915.70	909.66	901.89	894.62	886.32
新 地 町	429.26	409.38	389.99	371.58	354.04
双葉地方広域市町村圏組合	860.00	969.00	482.00	540.00	582.00
広 野 町	168.00	175.00	149.00	154.00	155.00
檜 葉 町	197.00	229.00	98.00	100.00	102.00
富 岡 町	115.00	130.00	82.00	117.00	128.00
川 内 村	57.00	60.00	47.00	52.00	52.00
大 熊 町	74.00	86.00	43.00	45.00	53.00
双 葉 町	40.00	49.00	17.00	22.00	30.00
浪 江 町	201.00	230.00	34.00	38.00	50.00
葛 尾 村	8.00	10.00	12.00	12.00	12.00
い わ き 市	17,553.00	17,357.00	17,167.00	17,022.00	16,798.00
合算量	96,113.77	95,116.28	93,634.00	92,698.25	91,613.51

（注）安達地方広域行政組合、石川地方生活環境施設組合、東白衛生組合、白河地方広域市町村圏整備組合、南会津地方環境衛生組合及び双葉地方広域市町村圏組合については、各一部事務組合ごとに分別収集計画を策定している（「*」は市町村ごとの内訳なし）。「（※）」の伊達地方衛生処理組合、須賀川地方保健環境組合、田村広域行政組合、喜多方地方広域市町村圏組合、会津若松地方広域市町村圏組合及び相馬方部衛生組合の構成市町村については、市町村ごとに分別収集計画を策定しているが、参考として一部事務組合構成市町村の合計値を記載している。以下、別表第2及び別表第3において同じ。

別表2 県内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量
 (1) 無色のガラス製容器(法施行規則第4条第1号) (単位:t)

市町村(一部事務組合)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	175.96 (0.00)	174.10 (0.00)	172.25 (0.00)	170.43 (0.00)	168.62 (0.00)
伊達地方衛生処理組合(※)	299.67 (0.00)	302.91 (0.00)	297.96 (0.00)	293.12 (0.00)	288.38 (0.00)
伊達市	201.10 (0.00)	207.05 (0.00)	204.71 (0.00)	202.40 (0.00)	200.11 (0.00)
桑折町	38.10 (0.00)	37.73 (0.00)	37.37 (0.00)	37.01 (0.00)	36.65 (0.00)
国見町	25.50 (0.00)	24.80 (0.00)	24.12 (0.00)	23.44 (0.00)	22.77 (0.00)
川俣町	34.97 (0.00)	33.33 (0.00)	31.76 (0.00)	30.27 (0.00)	28.85 (0.00)
安達地方広域行政組合	288.89 (288.89)	281.32 (281.32)	274.14 (274.14)	268.09 (268.09)	260.95 (260.95)
二本松市	166.17 (166.17)	161.45 (161.45)	156.97 (156.97)	153.15 (153.15)	148.72 (148.72)
本宮市	94.82 (94.82)	92.33 (92.33)	89.97 (89.97)	87.98 (87.98)	85.64 (85.64)
大玉村	27.90 (27.90)	27.54 (27.54)	27.20 (27.20)	26.96 (26.96)	26.59 (26.59)
郡山市	532.00 (0.00)	531.00 (0.00)	530.00 (0.00)	528.00 (0.00)	527.00 (0.00)
須賀川地方保健環境組合(※)	337.17 (0.00)	333.91 (0.00)	332.31 (0.00)	330.76 (0.00)	329.36 (0.00)
須賀川市	281.95 (0.00)	279.69 (0.00)	279.07 (0.00)	278.53 (0.00)	278.11 (0.00)
鏡石町	36.88 (0.00)	36.51 (0.00)	36.15 (0.00)	35.79 (0.00)	35.43 (0.00)
天栄村	18.34 (0.00)	17.71 (0.00)	17.09 (0.00)	16.44 (0.00)	15.82 (0.00)
石川地方生活環境施設組合	90.00 (0.00)	89.00 (0.00)	86.00 (0.00)	84.00 (0.00)	83.00 (0.00)
石川町	*	*	*	*	*
玉川村	*	*	*	*	*
平田村	*	*	*	*	*
浅川町	*	*	*	*	*
古殿町	*	*	*	*	*
田村広域行政組合(※)	145.50 (52.84)	140.96 (49.89)	137.49 (47.00)	134.06 (44.15)	130.71 (41.38)
田村市	72.88 (50.88)	69.95 (47.95)	67.08 (45.08)	64.26 (42.26)	61.51 (39.51)
三春町	52.62 (1.96)	52.01 (1.94)	51.41 (1.92)	50.80 (1.89)	50.20 (1.87)
小野町	20.00 (0.00)	19.00 (0.00)	19.00 (0.00)	19.00 (0.00)	19.00 (0.00)
東白衛生組合	84.68 (0.00)	82.14 (0.00)	79.68 (0.00)	77.29 (0.00)	74.97 (0.00)
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
塙町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	166.95 (0.00)	166.00 (0.00)	165.06 (0.00)	164.12 (0.00)	163.18 (0.00)
白河市	*	*	*	*	*
西郷村	*	*	*	*	*
泉崎村	*	*	*	*	*
中島村	*	*	*	*	*
矢吹町	*	*	*	*	*

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	130.80 (17.36)	128.64 (16.86)	126.51 (16.37)	124.42 (15.90)	122.37 (15.44)
喜 多 方 市	106.94 (0.00)	105.36 (0.00)	103.80 (0.00)	102.26 (0.00)	100.75 (0.00)
北 塩 原 村	6.50 (0.00)	6.42 (0.00)	6.34 (0.00)	6.26 (0.00)	6.18 (0.00)
西 会 津 町	17.36 (17.36)	16.86 (16.86)	16.37 (16.37)	15.90 (15.90)	15.44 (15.44)
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	485.43 (0.00)	478.71 0.00	473.11 0.00	466.65 0.00	461.28 0.00
会 津 若 松 市	318.00 (0.00)	315.00 (0.00)	313.00 (0.00)	310.00 (0.00)	308.00 (0.00)
磐 梯 町	8.79 (0.00)	8.70 (0.00)	8.62 (0.00)	8.53 (0.00)	8.45 (0.00)
猪 苗 代 町	53.28 (0.00)	52.67 (0.00)	52.06 (0.00)	51.45 (0.00)	50.84 (0.00)
会 津 坂 下 町	45.50 (0.00)	45.00 (0.00)	44.50 (0.00)	44.00 (0.00)	43.50 (0.00)
湯 川 村	6.19 (0.00)	6.15 (0.00)	6.11 (0.00)	6.08 (0.00)	6.04 (0.00)
柳 津 町	9.35 (0.00)	9.12 (0.00)	8.89 (0.00)	8.67 (0.00)	8.45 (0.00)
三 島 町	2.47 (0.00)	2.40 (0.00)	2.34 (0.00)	2.28 (0.00)	2.22 (0.00)
金 山 町	5.44 (0.00)	5.31 (0.00)	5.18 (0.00)	5.06 (0.00)	4.93 (0.00)
昭 和 村	2.22 (0.00)	2.16 (0.00)	2.09 (0.00)	2.03 (0.00)	1.97 (0.00)
会 津 美 里 町	34.19 (0.00)	32.20 (0.00)	30.32 (0.00)	28.55 (0.00)	26.88 (0.00)
檜 枝 岐 村	2.80 (0.00)	2.77 (0.00)	2.73 (0.00)	2.70 (0.00)	2.69 (0.00)
南会津地方環境衛生組合	52.00 (0.00)	50.80 (0.00)	49.60 (0.00)	48.40 (0.00)	47.30 (0.00)
下 郷 町	* *	* *	* *	* *	* *
只 見 町	* *	* *	* *	* *	* *
南 会 津 町	* *	* *	* *	* *	* *
南 相 馬 市	165.96 (0.00)	164.17 (0.00)	162.36 (0.00)	160.54 (0.00)	158.71 (0.00)
飯 館 村	2.68 (2.68)	2.62 (2.62)	2.56 (2.56)	2.50 (2.50)	2.44 (2.44)
相馬方部衛生組合（※）	119.84 (119.84)	118.02 (118.02)	116.06 (116.06)	114.20 (114.20)	112.30 (112.30)
相 馬 市	94.04 (94.04)	93.41 (93.41)	92.62 (92.62)	91.87 (91.87)	91.02 (91.02)
新 地 町	25.80 (25.80)	24.61 (24.61)	23.44 (23.44)	22.33 (22.33)	21.28 (21.28)
双葉地方広域市町村圏組合	74.00 (74.00)	81.00 (81.00)	39.00 (39.00)	43.00 (43.00)	45.00 (45.00)
広 野 町	14.00 (14.00)	15.00 (15.00)	12.00 (12.00)	12.00 (12.00)	12.00 (12.00)
檜 葉 町	18.00 (18.00)	21.00 (21.00)	8.00 (8.00)	8.00 (8.00)	8.00 (8.00)
富 岡 町	10.00 (10.00)	11.00 (11.00)	7.00 (7.00)	9.00 (9.00)	10.00 (10.00)
川 内 村	7.00 (7.00)	7.00 (7.00)	4.00 (4.00)	4.00 (4.00)	4.00 (4.00)
大 熊 町	6.00 (6.00)	7.00 (7.00)	3.00 (3.00)	4.00 (4.00)	4.00 (4.00)
双 葉 町	3.00 (3.00)	3.00 (3.00)	1.00 (1.00)	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)
浪 江 町	15.00 (15.00)	16.00 (16.00)	3.00 (3.00)	3.00 (3.00)	4.00 (4.00)
葛 尾 村	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)
い わ き 市	672.00 (0.00)	670.00 (0.00)	667.00 (0.00)	666.00 (0.00)	661.00 (0.00)
合算量	3,826.33 (555.61)	3,798.07 (549.71)	3,713.82 (495.13)	3,678.28 (487.84)	3,639.26 (477.51)

（注）「（ ）」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

(2) 茶色のガラス製容器（法施行規則第4条第2号）

(単位：t)

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	438.97 (17.56)	434.32 (17.37)	429.71 (17.19)	425.16 (17.01)	420.65 (16.83)
伊達地方衛生処理組合（※）	537.93 (60.30)	530.67 (59.65)	523.56 (58.99)	516.60 (58.35)	509.82 (57.70)
伊達市	387.05 (48.92)	383.76 (48.51)	380.49 (48.09)	377.26 (47.68)	374.05 (47.27)
桑折町	63.80 (4.08)	63.18 (4.04)	62.57 (4.00)	61.96 (3.96)	61.37 (3.92)
国見町	37.74 (7.30)	36.71 (7.10)	35.69 (6.90)	34.68 (6.71)	33.70 (6.51)
川俣町	49.34 (0.00)	47.02 (0.00)	44.81 (0.00)	42.70 (0.00)	40.70 (0.00)
安達地方広域行政組合	307.39 (307.39)	290.02 (290.02)	273.81 (273.81)	259.46 (259.46)	245.16 (245.16)
二本松市	176.81 (176.81)	166.45 (166.45)	156.78 (156.78)	148.22 (148.22)	139.72 (139.72)
本宮市	100.89 (100.89)	95.18 (95.18)	89.86 (89.86)	85.15 (85.15)	80.46 (80.46)
大玉村	29.69 (29.69)	28.39 (28.39)	27.17 (27.17)	26.09 (26.09)	24.98 (24.98)
郡山市	548.00 (0.00)	547.00 (0.00)	545.00 (0.00)	544.00 (0.00)	542.00 (0.00)
須賀川地方保健環境組合（※）	414.97 (7.50)	410.84 (7.50)	408.69 (7.50)	406.62 (7.50)	404.72 (7.50)
須賀川市	337.22 (0.00)	334.52 (0.00)	333.78 (0.00)	333.14 (0.00)	332.64 (0.00)
鏡石町	51.31 (7.50)	50.80 (7.50)	50.29 (7.50)	49.79 (7.50)	49.29 (7.50)
天栄村	26.44 (0.00)	25.52 (0.00)	24.62 (0.00)	23.69 (0.00)	22.79 (0.00)
石川地方生活環境施設組合	144.00 (0.00)	142.00 (0.00)	135.00 (0.00)	134.00 (0.00)	129.00 (0.00)
石川町	* *	* *	* *	* *	* *
玉川村	* *	* *	* *	* *	* *
平田村	* *	* *	* *	* *	* *
浅川町	* *	* *	* *	* *	* *
古殿町	* *	* *	* *	* *	* *
田村広域行政組合（※）	291.72 (149.15)	283.35 (142.41)	275.12 (134.81)	265.99 (127.31)	258.03 (119.98)
田村市	182.31 (134.31)	175.74 (127.74)	168.31 (120.31)	160.98 (112.98)	153.82 (105.82)
三春町	69.41 (14.84)	68.61 (14.67)	67.81 (14.50)	67.01 (14.33)	66.21 (14.16)
小野町	40.00 (0.00)	39.00 (0.00)	39.00 (0.00)	38.00 (0.00)	38.00 (0.00)
東白衛生組合	94.09 (0.00)	91.26 (0.00)	88.52 (0.00)	85.86 (0.00)	83.28 (0.00)
棚倉町	* *	* *	* *	* *	* *
矢祭町	* *	* *	* *	* *	* *
塙町	* *	* *	* *	* *	* *
鮫川村	* *	* *	* *	* *	* *
白河地方広域市町村圏整備組合	233.74 (28.70)	232.40 (28.54)	231.08 (28.38)	229.76 (28.21)	228.45 (28.05)
白河市	* *	* *	* *	* *	* *
西郷村	* *	* *	* *	* *	* *
泉崎村	* *	* *	* *	* *	* *
中島村	* *	* *	* *	* *	* *
矢吹町	* *	* *	* *	* *	* *

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	142.79 (19.01)	140.42 (18.46)	138.09 (17.92)	135.80 (17.40)	133.56 (16.90)
喜 多 方 市	116.66 (0.00)	114.93 (0.00)	113.23 (0.00)	111.55 (0.00)	109.90 (0.00)
北 塩 原 村	7.12 (0.00)	7.03 (0.00)	6.94 (0.00)	6.85 (0.00)	6.76 (0.00)
西 会 津 町	19.01 (19.01)	18.46 (18.46)	17.92 (17.92)	17.40 (17.40)	16.90 (16.90)
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	492.55 (14.16)	485.71 (14.00)	479.14 (13.84)	471.75 (13.68)	465.44 (13.51)
会 津 若 松 市	282.00 (0.00)	280.00 (0.00)	278.00 (0.00)	275.00 (0.00)	273.00 (0.00)
磐 梯 町	9.59 (0.00)	9.49 (0.00)	9.39 (0.00)	9.30 (0.00)	9.21 (0.00)
猪 苗 代 町	66.46 (14.16)	65.70 (14.00)	64.94 (13.84)	64.18 (13.68)	63.42 (13.51)
会 津 坂 下 町	55.40 (0.00)	54.70 (0.00)	54.10 (0.00)	53.50 (0.00)	52.90 (0.00)
湯 川 村	7.29 (0.00)	7.25 (0.00)	7.21 (0.00)	7.17 (0.00)	7.12 (0.00)
柳 津 町	17.01 (0.00)	16.58 (0.00)	16.17 (0.00)	15.77 (0.00)	15.34 (0.00)
三 島 町	4.50 (0.00)	4.38 (0.00)	4.26 (0.00)	4.15 (0.00)	4.04 (0.00)
金 山 町	5.80 (0.00)	5.66 (0.00)	5.53 (0.00)	5.39 (0.00)	5.26 (0.00)
昭 和 村	1.66 (0.00)	1.61 (0.00)	1.56 (0.00)	1.52 (0.00)	1.47 (0.00)
会 津 美 里 町	42.84 (0.00)	40.34 (0.00)	37.98 (0.00)	35.77 (0.00)	33.68 (0.00)
檜 枝 岐 村	3.85 (0.00)	3.83 (0.00)	3.80 (0.00)	3.78 (0.00)	3.76 (0.00)
南会津地方環境衛生組合	83.40 (0.00)	81.50 (0.00)	79.50 (0.00)	77.60 (0.00)	75.80 (0.00)
下 郷 町	* *	* *	* *	* *	* *
只 見 町	* *	* *	* *	* *	* *
南 会 津 町	* *	* *	* *	* *	* *
南 相 馬 市	190.09 (0.00)	188.04 (0.00)	185.97 (0.00)	183.89 (0.00)	181.79 (0.00)
飯 館 村	5.60 (5.60)	5.47 (5.47)	5.34 (5.34)	5.22 (5.22)	5.10 (5.10)
相馬方部衛生組合（※）	100.55 (100.55)	98.79 (98.79)	96.94 (96.94)	95.18 (95.18)	93.40 (93.40)
相 馬 市	73.14 (73.14)	72.65 (72.65)	72.04 (72.04)	71.45 (71.45)	70.79 (70.79)
新 地 町	27.41 (27.41)	26.14 (26.14)	24.90 (24.90)	23.73 (23.73)	22.61 (22.61)
双葉地方広域市町村圏組合	64.00 (64.00)	73.00 (73.00)	34.00 (34.00)	39.00 (39.00)	40.00 (40.00)
広 野 町	12.00 (12.00)	13.00 (13.00)	11.00 (11.00)	11.00 (11.00)	11.00 (11.00)
檜 葉 町	16.00 (16.00)	19.00 (19.00)	7.00 (7.00)	7.00 (7.00)	7.00 (7.00)
富 岡 町	9.00 (9.00)	10.00 (10.00)	6.00 (6.00)	8.00 (8.00)	9.00 (9.00)
川 内 村	6.00 (6.00)	6.00 (6.00)	3.00 (3.00)	4.00 (4.00)	3.00 (3.00)
大 熊 町	5.00 (5.00)	6.00 (6.00)	3.00 (3.00)	3.00 (3.00)	4.00 (4.00)
双 葉 町	2.00 (2.00)	3.00 (3.00)	1.00 (1.00)	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)
浪 江 町	13.00 (13.00)	15.00 (15.00)	2.00 (2.00)	3.00 (3.00)	3.00 (3.00)
葛 尾 村	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)
い わ き 市	983.00 (0.00)	980.00 (0.00)	976.00 (0.00)	974.00 (0.00)	967.00 (0.00)
合算量	5,076.64 (773.92)	5,018.62 (755.21)	4,909.27 (688.72)	4,853.67 (668.32)	4,786.96 (644.13)

（注）「（ ）」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

(3) その他の色のガラス製容器（法施行規則第4条第3号）

（単位：t）

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	142.99 (5.72)	141.47 (5.66)	139.97 (5.60)	138.49 (5.54)	137.02 (5.48)
伊達地方衛生処理組合（※）	162.48 (10.34)	160.13 (10.25)	157.84 (10.17)	155.58 (10.08)	153.40 (9.98)
伊達市	110.23 (9.75)	109.29 (9.67)	108.37 (9.59)	107.44 (9.51)	106.53 (9.42)
桑折町	20.82 (0.59)	20.62 (0.58)	20.42 (0.58)	20.22 (0.57)	20.03 (0.56)
国見町	13.42 (0.00)	13.05 (0.00)	12.69 (0.00)	12.33 (0.00)	11.98 (0.00)
川俣町	18.01 (0.00)	17.17 (0.00)	16.36 (0.00)	15.59 (0.00)	14.86 (0.00)
安達地方広域行政組合	90.80 (90.80)	85.30 (85.30)	80.51 (80.51)	76.31 (76.31)	72.07 (72.07)
二本松市	52.23 (52.23)	48.95 (48.95)	46.10 (46.10)	43.59 (43.59)	41.08 (41.08)
本宮市	29.80 (29.80)	28.00 (28.00)	26.42 (26.42)	25.05 (25.05)	23.65 (23.65)
大玉村	8.77 (8.77)	8.35 (8.35)	7.99 (7.99)	7.67 (7.67)	7.34 (7.34)
郡山市	299.00 (0.00)	298.00 (0.00)	297.00 (0.00)	296.00 (0.00)	296.00 (0.00)
須賀川地方保健環境組合（※）	107.45 (0.00)	106.38 (0.00)	105.85 (0.00)	105.33 (0.00)	104.86 (0.00)
須賀川市	89.26 (0.00)	88.54 (0.00)	88.34 (0.00)	88.17 (0.00)	88.03 (0.00)
鏡石町	11.66 (0.00)	11.54 (0.00)	11.43 (0.00)	11.31 (0.00)	11.20 (0.00)
天栄村	6.53 (0.00)	6.30 (0.00)	6.08 (0.00)	5.85 (0.00)	5.63 (0.00)
石川地方生活環境施設組合	45.00 (0.00)	43.00 (0.00)	43.00 (0.00)	40.00 (0.00)	40.00 (0.00)
石川町	*	*	*	*	*
玉川村	*	*	*	*	*
平田村	*	*	*	*	*
浅川町	*	*	*	*	*
古殿町	*	*	*	*	*
田村広域行政組合（※）	56.08 (20.63)	53.71 (19.45)	52.36 (18.28)	51.03 (17.14)	49.72 (16.02)
田村市	28.70 (17.70)	27.55 (16.55)	26.42 (15.42)	25.31 (14.31)	24.22 (13.22)
三春町	19.38 (2.93)	19.16 (2.90)	18.94 (2.86)	18.72 (2.83)	18.50 (2.80)
小野町	8.00 (0.00)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)
東白衛生組合	23.52 (0.00)	22.82 (0.00)	22.13 (0.00)	21.47 (0.00)	20.82 (0.00)
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
塙町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	269.28 (21.00)	267.75 (20.88)	266.22 (20.77)	264.70 (20.65)	263.19 (20.53)
白河市	*	*	*	*	*
西郷村	*	*	*	*	*
泉崎村	*	*	*	*	*
中島村	*	*	*	*	*
矢吹町	*	*	*	*	*

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	36.95 (0.00)	36.34 (0.00)	35.74 (0.00)	35.15 (0.00)	34.57 (0.00)
喜 多 方 市	30.14 (0.00)	29.69 (0.00)	29.25 (0.00)	28.82 (0.00)	28.39 (0.00)
北 塩 原 村	1.85 (0.00)	1.83 (0.00)	1.81 (0.00)	1.79 (0.00)	1.77 (0.00)
西 会 津 町	4.96 (0.00)	4.82 (0.00)	4.68 (0.00)	4.54 (0.00)	4.41 (0.00)
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	245.55 (0.00)	242.72 (0.00)	239.87 (0.00)	237.16 (0.00)	233.53 (0.00)
会 津 若 松 市	162.00 (0.00)	161.00 (0.00)	160.00 (0.00)	159.00 (0.00)	157.00 (0.00)
磐 梯 町	4.56 (0.00)	4.51 (0.00)	4.47 (0.00)	4.42 (0.00)	4.38 (0.00)
猪 苗 代 町	29.87 (0.00)	29.53 (0.00)	29.19 (0.00)	28.85 (0.00)	28.51 (0.00)
会 津 坂 下 町	20.20 (0.00)	20.00 (0.00)	19.70 (0.00)	19.50 (0.00)	19.30 (0.00)
湯 川 村	3.92 (0.00)	3.90 (0.00)	3.88 (0.00)	3.85 (0.00)	3.83 (0.00)
柳 津 町	3.54 (0.00)	3.45 (0.00)	3.36 (0.00)	3.28 (0.00)	3.20 (0.00)
三 島 町	1.33 (0.00)	1.29 (0.00)	1.26 (0.00)	1.23 (0.00)	1.20 (0.00)
金 山 町	0.94 (0.00)	0.92 (0.00)	0.90 (0.00)	0.88 (0.00)	0.86 (0.00)
昭 和 村	1.72 (0.00)	1.67 (0.00)	1.62 (0.00)	1.57 (0.00)	1.52 (0.00)
会 津 美 里 町	17.47 (0.00)	16.45 (0.00)	15.49 (0.00)	14.58 (0.00)	13.73 (0.00)
檜 枝 岐 村	1.80 (0.00)	1.78 (0.00)	1.74 (0.00)	1.70 (0.00)	1.68 (0.00)
南会津地方環境衛生組合	33.00 (0.00)	32.30 (0.00)	31.50 (0.00)	30.70 (0.00)	30.00 (0.00)
下 郷 町	* *	* *	* *	* *	* *
只 見 町	* *	* *	* *	* *	* *
南 会 津 町	* *	* *	* *	* *	* *
南 相 馬 市	115.67 (0.00)	114.42 (0.00)	113.16 (0.00)	111.89 (0.00)	110.62 (0.00)
飯 館 村	0.40 (0.40)	0.39 (0.39)	0.38 (0.38)	0.37 (0.37)	0.36 (0.36)
相馬方部衛生組合（※）	50.82 (50.82)	50.12 (50.12)	49.36 (49.36)	48.65 (48.65)	47.90 (47.90)
相 馬 市	41.79 (41.79)	41.51 (41.51)	41.16 (41.16)	40.83 (40.83)	40.45 (40.45)
新 地 町	9.03 (9.03)	8.61 (8.61)	8.20 (8.20)	7.82 (7.82)	7.45 (7.45)
双葉地方広域市町村圏組合	32.00 (32.00)	37.00 (37.00)	19.00 (19.00)	20.00 (20.00)	21.00 (21.00)
広 野 町	6.00 (6.00)	7.00 (7.00)	5.00 (5.00)	5.00 (5.00)	5.00 (5.00)
檜 葉 町	8.00 (8.00)	9.00 (9.00)	4.00 (4.00)	4.00 (4.00)	4.00 (4.00)
富 岡 町	4.00 (4.00)	6.00 (6.00)	3.00 (3.00)	4.00 (4.00)	4.00 (4.00)
川 内 村	3.00 (3.00)	3.00 (3.00)	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)
大 熊 町	3.00 (3.00)	3.00 (3.00)	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)
双 葉 町	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)
浪 江 町	7.00 (7.00)	8.00 (8.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	2.00 (2.00)
葛 尾 村	- -	- -	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)
い わ き 市	329.00 (0.00)	328.00 (0.00)	327.00 (0.00)	326.00 (0.00)	324.00 (0.00)
合算量	2,041.79 (231.71)	2,021.63 (229.05)	1,982.63 (204.07)	1,960.53 (198.74)	1,940.74 (193.34)

(注) 「()」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

(注) 「-」は、特定分別基準適合物の分別収集の見込みがないことを示す。

(4) 紙製容器包装（法施行規則第4条第4号）

（単位：t）

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	250.59 (250.59)	247.93 (247.93)	245.30 (245.30)	242.70 (242.70)	240.13 (240.13)
伊達地方衛生処理組合（※）	36.52 (36.52)	35.92 (35.92)	35.33 (35.33)	34.75 (34.75)	34.17 (34.17)
伊達市	18.26 (18.26)	18.10 (18.10)	17.95 (17.95)	17.79 (17.79)	17.64 (17.64)
桑折町	5.32 (5.32)	5.27 (5.27)	5.21 (5.21)	5.16 (5.16)	5.11 (5.11)
国見町	11.21 (11.21)	10.90 (10.90)	10.60 (10.60)	10.30 (10.30)	10.00 (10.00)
川俣町	1.73 (1.73)	1.65 (1.65)	1.57 (1.57)	1.50 (1.50)	1.42 (1.42)
安達地方広域行政組合	49.10 (49.10)	46.83 (46.83)	44.58 (44.58)	42.80 (42.80)	40.81 (40.81)
二本松市	28.24 (28.24)	26.88 (26.88)	25.53 (25.53)	24.45 (24.45)	23.26 (23.26)
本宮市	16.12 (16.12)	15.37 (15.37)	14.63 (14.63)	14.05 (14.05)	13.39 (13.39)
大玉村	4.74 (4.74)	4.58 (4.58)	4.42 (4.42)	4.30 (4.30)	4.16 (4.16)
郡山市	199.00 (199.00)	199.00 (199.00)	198.00 (198.00)	198.00 (198.00)	197.00 (197.00)
須賀川地方保健環境組合（※）	87.12 (87.12)	84.14 (84.14)	81.20 (81.20)	78.16 (78.16)	75.22 (75.22)
須賀川市	-	-	-	-	-
鏡石町	0.80 (0.80)	0.80 (0.80)	0.80 (0.80)	0.80 (0.80)	0.80 (0.80)
天栄村	86.32 (86.32)	83.34 (83.34)	80.40 (80.40)	77.36 (77.36)	74.42 (74.42)
石川地方生活環境施設組合	45.00 (45.00)	43.00 (43.00)	42.00 (42.00)	42.00 (42.00)	45.00 (41.00)
石川町	*	*	*	*	*
玉川村	*	*	*	*	*
平田村	*	*	*	*	*
浅川町	*	*	*	*	*
古殿町	*	*	*	*	*
田村広域行政組合（※）	18.49 (18.49)	18.23 (18.23)	17.97 (17.97)	17.71 (17.71)	17.45 (17.45)
田村市	2.54 (2.54)	2.44 (2.44)	2.34 (2.34)	2.24 (2.24)	2.14 (2.14)
三春町	13.95 (13.95)	13.79 (13.79)	13.63 (13.63)	13.47 (13.47)	13.31 (13.31)
小野町	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)
東白衛生組合	17.88 (17.88)	17.34 (17.34)	16.82 (16.82)	16.32 (16.32)	15.83 (15.83)
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
塙町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	20.47 (20.47)	20.35 (20.35)	20.23 (20.23)	20.12 (20.12)	20.00 (20.00)
白河市	*	*	*	*	*
西郷村	*	*	*	*	*
泉崎村	*	*	*	*	*
中島村	*	*	*	*	*
矢吹町	*	*	*	*	*

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	231.64 (2.93)	228.18 (2.85)	224.77 (2.77)	221.41 (2.69)	218.10 (2.61)
喜 多 方 市	228.47 (0.00)	225.09 (0.00)	221.76 (0.00)	218.48 (0.00)	215.25 (0.00)
北 塩 原 村	0.24 (0.00)	0.24 (0.00)	0.24 (0.00)	0.24 (0.00)	0.24 (0.00)
西 会 津 町	2.93 (2.93)	2.85 (2.85)	2.77 (2.77)	2.69 (2.69)	2.61 (2.61)
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	57.15 (55.85)	56.30 (55.04)	55.55 (54.32)	54.71 (53.51)	53.97 (52.81)
会 津 若 松 市	-	-	-	-	-
磐 梯 町	2.38 (2.38)	2.36 (2.36)	2.33 (2.33)	2.31 (2.31)	2.29 (2.29)
猪 苗 代 町	1.38 (1.38)	1.36 (1.36)	1.35 (1.35)	1.33 (1.33)	1.31 (1.31)
会 津 坂 下 町	48.10 (48.10)	47.50 (47.50)	47.00 (47.00)	46.40 (46.40)	45.90 (45.90)
湯 川 村	0.44 (0.44)	0.44 (0.44)	0.44 (0.44)	0.43 (0.43)	0.43 (0.43)
柳 津 町	0.12 (0.00)	0.12 (0.00)	0.12 (0.00)	0.12 (0.00)	0.12 (0.00)
三 島 町	0.50 (0.50)	0.49 (0.49)	0.48 (0.48)	0.47 (0.47)	0.46 (0.46)
金 山 町	0.18 (0.18)	0.18 (0.18)	0.17 (0.17)	0.17 (0.17)	0.16 (0.16)
昭 和 村	1.18 (0.00)	1.14 (0.00)	1.11 (0.00)	1.08 (0.00)	1.04 (0.00)
会 津 美 里 町	2.87 (2.87)	2.71 (2.71)	2.55 (2.55)	2.40 (2.40)	2.26 (2.26)
檜 枝 岐 村	0.90 (0.00)	0.89 (0.00)	0.88 (0.00)	0.85 (0.00)	0.82 (0.00)
南会津地方環境衛生組合	37.60 (17.70)	36.80 (17.30)	35.80 (16.90)	35.00 (16.40)	34.20 (16.10)
下 郷 町	*	*	*	*	*
只 見 町	*	*	*	*	*
南 会 津 町	*	*	*	*	*
南 相 馬 市	95.36 (95.36)	92.55 (92.55)	91.53 (91.53)	90.51 (90.51)	89.48 (89.48)
飯 館 村	-	-	-	-	-
相馬方部衛生組合（※）	10.22 (10.22)	10.08 (10.08)	9.94 (9.94)	9.79 (9.79)	9.65 (9.65)
相 馬 市	8.54 (8.54)	8.48 (8.48)	8.41 (8.41)	8.34 (8.34)	8.26 (8.26)
新 地 町	1.68 (1.68)	1.60 (1.60)	1.53 (1.53)	1.45 (1.45)	1.39 (1.39)
双葉地方広域市町村圏組合	-	-	-	-	-
広 野 町	-	-	-	-	-
檜 葉 町	-	-	-	-	-
富 岡 町	-	-	-	-	-
川 内 村	-	-	-	-	-
大 熊 町	-	-	-	-	-
双 葉 町	-	-	-	-	-
浪 江 町	-	-	-	-	-
葛 尾 村	-	-	-	-	-
い わ き 市	168.00 (168.00)	157.00 (157.00)	146.00 (146.00)	137.00 (137.00)	127.00 (127.00)
合算量	1,325.04 (1,074.23)	1,294.54 (1,047.56)	1,265.90 (1,022.89)	1,241.83 (1,002.46)	1,218.83 (979.26)

(注) 「()」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

(注) 「-」は、特定分別基準適合物の分別収集の見込みがないことを示す。

(5) ペットボトル (法施行規則第4条第5号)

(単位: t)

市町村 (一部事務組合)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	623.67 (311.83)	617.06 (308.53)	610.52 (305.26)	604.05 (302.02)	597.64 (298.82)
伊達地方衛生処理組合(※)	264.70 (241.00)	260.53 (237.48)	256.45 (234.04)	252.49 (230.71)	248.62 (227.46)
伊達市	171.23 (171.23)	169.78 (169.78)	168.33 (168.33)	166.90 (166.90)	165.48 (165.48)
桑折町	32.34 (32.34)	32.03 (32.03)	31.72 (31.72)	31.41 (31.41)	31.11 (31.11)
国見町	23.70 (0.00)	23.05 (0.00)	22.41 (0.00)	21.78 (0.00)	21.16 (0.00)
川俣町	37.43 (37.43)	35.67 (35.67)	33.99 (33.99)	32.40 (32.40)	30.87 (30.87)
安達地方広域行政組合	270.06 (0.00)	268.61 (0.00)	267.15 (0.00)	266.43 (0.00)	264.25 (0.00)
二本松市	155.34 (0.00)	154.15 (0.00)	152.96 (0.00)	152.20 (0.00)	150.60 (0.00)
本宮市	88.63 (0.00)	88.16 (0.00)	87.68 (0.00)	87.44 (0.00)	86.72 (0.00)
大玉村	26.09 (0.00)	26.30 (0.00)	26.51 (0.00)	26.79 (0.00)	26.93 (0.00)
郡山市	647.00 (0.00)	645.00 (0.00)	644.00 (0.00)	642.00 (0.00)	640.00 (0.00)
須賀川地方保健環境組合(※)	188.98 (0.00)	187.14 (0.00)	186.21 (0.00)	185.32 (0.00)	184.50 (0.00)
須賀川市	153.37 (0.00)	152.14 (0.00)	151.80 (0.00)	151.51 (0.00)	151.28 (0.00)
鏡石町	25.49 (0.00)	25.23 (0.00)	24.98 (0.00)	24.73 (0.00)	24.48 (0.00)
天栄村	10.12 (0.00)	9.77 (0.00)	9.43 (0.00)	9.08 (0.00)	8.74 (0.00)
石川地方生活環境施設組合	90.00 (0.00)	88.00 (0.00)	85.00 (0.00)	82.00 (0.00)	81.00 (0.00)
石川町	*	*	*	*	*
玉川村	*	*	*	*	*
平田村	*	*	*	*	*
浅川町	*	*	*	*	*
古殿町	*	*	*	*	*
田村広域行政組合(※)	134.85 (84.29)	131.69 (81.71)	128.58 (79.18)	124.51 (75.69)	121.50 (73.26)
田村市	64.29 (64.29)	61.71 (61.71)	59.18 (59.18)	56.69 (56.69)	54.26 (54.26)
三春町	50.56 (0.00)	49.98 (0.00)	49.40 (0.00)	48.82 (0.00)	48.24 (0.00)
小野町	20.00 (20.00)	20.00 (20.00)	20.00 (20.00)	19.00 (19.00)	19.00 (19.00)
東白衛生組合	79.71 (0.00)	78.12 (0.00)	76.56 (0.00)	75.03 (0.00)	73.52 (0.00)
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
塙町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	188.50 (0.00)	187.42 (0.00)	186.35 (0.00)	185.29 (0.00)	184.24 (0.00)
白河市	*	*	*	*	*
西郷村	*	*	*	*	*
泉崎村	*	*	*	*	*
中島村	*	*	*	*	*
矢吹町	*	*	*	*	*

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	97.12 (0.00)	95.48 (0.00)	93.87 (0.00)	92.29 (0.00)	90.75 (0.00)
喜 多 方 市	78.75 (0.00)	77.58 (0.00)	76.43 (0.00)	75.30 (0.00)	74.19 (0.00)
北 塩 原 村	3.50 (0.00)	3.46 (0.00)	3.42 (0.00)	3.38 (0.00)	3.34 (0.00)
西 会 津 町	14.87 (0.00)	14.44 (0.00)	14.02 (0.00)	13.61 (0.00)	13.22 (0.00)
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	434.23 (0.00)	428.80 (0.00)	422.52 (0.00)	417.35 (0.00)	412.32 (0.00)
会 津 若 松 市	299.00 (0.00)	297.00 (0.00)	294.00 (0.00)	292.00 (0.00)	290.00 (0.00)
磐 梯 町	8.30 (0.00)	8.22 (0.00)	8.14 (0.00)	8.05 (0.00)	7.97 (0.00)
猪 苗 代 町	35.96 (0.00)	35.55 (0.00)	35.14 (0.00)	34.73 (0.00)	34.32 (0.00)
会 津 坂 下 町	34.50 (0.00)	34.10 (0.00)	33.70 (0.00)	33.30 (0.00)	32.90 (0.00)
湯 川 村	7.24 (0.00)	7.19 (0.00)	7.15 (0.00)	7.11 (0.00)	7.07 (0.00)
柳 津 町	6.51 (0.00)	6.34 (0.00)	6.18 (0.00)	6.03 (0.00)	5.88 (0.00)
三 島 町	2.76 (0.00)	2.69 (0.00)	2.62 (0.00)	2.55 (0.00)	2.48 (0.00)
金 山 町	0.94 (0.00)	0.92 (0.00)	0.90 (0.00)	0.88 (0.00)	0.86 (0.00)
昭 和 村	1.54 (0.00)	1.50 (0.00)	1.46 (0.00)	1.41 (0.00)	1.37 (0.00)
会 津 美 里 町	37.48 (0.00)	35.29 (0.00)	33.23 (0.00)	31.29 (0.00)	29.47 (0.00)
檜 枝 岐 村	1.90 (0.00)	1.88 (0.00)	1.84 (0.00)	1.82 (0.00)	1.81 (0.00)
南会津地方環境衛生組合	45.00 (9.00)	44.00 (8.80)	43.00 (8.60)	42.00 (8.40)	41.00 (8.20)
下 郷 町	* *	* *	* *	* *	* *
只 見 町	* *	* *	* *	* *	* *
南 会 津 町	* *	* *	* *	* *	* *
南 相 馬 市	178.29 (0.00)	176.37 (0.00)	174.43 (0.00)	172.48 (0.00)	170.51 (0.00)
飯 館 村	3.31 (3.31)	3.23 (3.23)	3.16 (3.16)	3.09 (3.09)	3.02 (3.02)
相馬方部衛生組合（※）	158.59 (24.19)	156.58 (23.07)	154.35 (21.98)	152.24 (20.94)	150.03 (19.95)
相 馬 市	134.40 (0.00)	133.51 (0.00)	132.37 (0.00)	131.30 (0.00)	130.08 (0.00)
新 地 町	24.19 (24.19)	23.07 (23.07)	21.98 (21.98)	20.94 (20.94)	19.95 (19.95)
双葉地方広域市町村圏組合	43.00 (43.00)	48.00 (48.00)	53.00 (38.00)	28.00 (19.00)	29.00 (20.00)
広 野 町	12.00 (12.00)	13.00 (13.00)	10.00 *	8.00 *	7.00 *
檜 葉 町	9.00 (9.00)	11.00 (11.00)	8.00 *	5.00 *	4.00 *
富 岡 町	7.00 (7.00)	8.00 (8.00)	7.00 *	6.00 *	6.00 *
川 内 村	3.00 (3.00)	3.00 (3.00)	6.00 *	3.00 *	3.00 *
大 熊 町	5.00 (5.00)	5.00 (5.00)	6.00 *	2.00 *	3.00 *
双 葉 町	2.00 (2.00)	2.00 (2.00)	5.00 *	1.00 *	2.00 *
浪 江 町	4.00 (4.00)	5.00 (5.00)	6.00 *	2.00 *	3.00 *
葛 尾 村	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	5.00 *	1.00 *	1.00 *
い わ き 市	1,198.00 (1,198.00)	1,138.00 (1,138.00)	1,068.00 (1,068.00)	995.00 (995.00)	907.00 (907.00)
合算量	4,646.91 (1,914.62)	4,555.91 (1,848.82)	4,454.99 (1,758.22)	4,321.39 (1,654.85)	4,200.71 (1,557.71)

(注) 「()」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

(6)ーア プラスチック製容器包装 (法施行規則第4条第6号)

(単位: t)

市町村 (一部事務組合)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	1,183.89 (0.00)	1,171.34 (0.00)	1,158.93 (0.00)	1,146.64 (0.00)	1,134.49 (0.00)
伊達地方衛生処理組合(※)	382.11 (10.95)	376.56 (10.66)	371.16 (10.36)	365.88 (10.07)	360.72 (9.78)
伊達市	249.93 (0.00)	247.80 (0.00)	245.70 (0.00)	243.61 (0.00)	241.54 (0.00)
桑折町	57.60 (0.00)	57.03 (0.00)	56.48 (0.00)	55.94 (0.00)	55.40 (0.00)
国見町	33.33 (10.95)	32.42 (10.66)	31.52 (10.36)	30.63 (10.07)	29.76 (9.78)
川俣町	41.25 (0.00)	39.31 (0.00)	37.46 (0.00)	35.70 (0.00)	34.02 (0.00)
安達地方広域行政組合	455.37 (0.00)	431.84 (0.00)	409.88 (0.00)	390.85 (0.00)	371.19 (0.00)
二本松市	261.94 (0.00)	247.83 (0.00)	234.69 (0.00)	223.27 (0.00)	211.54 (0.00)
本宮市	149.45 (0.00)	141.73 (0.00)	134.52 (0.00)	128.28 (0.00)	121.82 (0.00)
大玉村	43.98 (0.00)	42.28 (0.00)	40.67 (0.00)	39.30 (0.00)	37.83 (0.00)
郡山市	1,206.00 (0.00)	1,203.00 (0.00)	1,199.00 (0.00)	1,196.00 (0.00)	1,193.00 (0.00)
須賀川地方保健環境組合(※)	32.90 (0.00)	32.55 (0.00)	32.33 (0.00)	32.12 (0.00)	31.90 (0.00)
須賀川市	20.89 (0.00)	20.72 (0.00)	20.67 (0.00)	20.63 (0.00)	20.59 (0.00)
鏡石町	9.80 (0.00)	9.70 (0.00)	9.60 (0.00)	9.51 (0.00)	9.41 (0.00)
天栄村	2.21 (0.00)	2.13 (0.00)	2.06 (0.00)	1.98 (0.00)	1.90 (0.00)
石川地方生活環境施設組合	91.00 (0.00)	90.00 (0.00)	84.00 (0.00)	83.00 (0.00)	82.00 (0.00)
石川町	*	*	*	*	*
玉川村	*	*	*	*	*
平田村	*	*	*	*	*
浅川町	*	*	*	*	*
古殿町	*	*	*	*	*
田村広域行政組合(※)	358.20 (358.20)	349.10 (195.54)	341.14 (189.36)	332.28 (182.29)	323.58 (175.37)
田村市	156.85 (156.85)	150.54 (150.54)	144.36 (144.36)	138.29 (138.29)	132.37 (132.37)
三春町	155.35 (155.35)	153.56 (0.00)	151.78 (0.00)	149.99 (0.00)	148.21 (0.00)
小野町	46.00 (46.00)	45.00 (45.00)	45.00 (45.00)	44.00 (44.00)	43.00 (43.00)
東白衛生組合	32.78 (4.80)	31.29 (4.71)	29.86 (4.61)	28.51 (4.52)	27.22 (4.43)
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
塙町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	512.71 (0.00)	509.79 (0.00)	506.88 (0.00)	503.99 (0.00)	501.12 (0.00)
白河市	*	*	*	*	*
西郷村	*	*	*	*	*
泉崎村	*	*	*	*	*
中島村	*	*	*	*	*
矢吹町	*	*	*	*	*

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	202.79 (0.00)	199.44 (0.00)	196.15 (0.00)	192.93 (0.00)	189.76 (0.00)
喜 多 方 市	170.13 (0.00)	167.61 (0.00)	165.13 (0.00)	162.69 (0.00)	160.28 (0.00)
北 塩 原 村	6.12 (0.00)	6.06 (0.00)	6.00 (0.00)	5.94 (0.00)	5.88 (0.00)
西 会 津 町	26.54 (0.00)	25.77 (0.00)	25.02 (0.00)	24.30 (0.00)	23.60 (0.00)
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	1,078.53 (0.00)	1,064.70 (0.00)	1,051.18 (0.00)	1,038.05 (0.00)	1,025.18 (0.00)
会 津 若 松 市	754.00 (0.00)	748.00 (0.00)	742.00 (0.00)	736.00 (0.00)	730.00 (0.00)
磐 梯 町	19.55 (0.00)	19.36 (0.00)	19.16 (0.00)	18.97 (0.00)	18.78 (0.00)
猪 苗 代 町	86.27 (0.00)	85.29 (0.00)	84.30 (0.00)	83.32 (0.00)	82.33 (0.00)
会 津 坂 下 町	93.80 (0.00)	92.70 (0.00)	91.60 (0.00)	90.60 (0.00)	89.60 (0.00)
湯 川 村	12.79 (0.00)	12.69 (0.00)	12.64 (0.00)	12.60 (0.00)	12.55 (0.00)
柳 津 町	16.43 (0.00)	16.02 (0.00)	15.62 (0.00)	15.23 (0.00)	14.85 (0.00)
三 島 町	4.14 (0.00)	4.03 (0.00)	3.92 (0.00)	3.81 (0.00)	3.71 (0.00)
金 山 町	6.62 (0.00)	6.46 (0.00)	6.31 (0.00)	6.16 (0.00)	6.01 (0.00)
昭 和 村	5.78 (0.00)	5.62 (0.00)	5.45 (0.00)	5.28 (0.00)	5.12 (0.00)
会 津 美 里 町	79.15 (0.00)	74.53 (0.00)	70.18 (0.00)	66.08 (0.00)	62.23 (0.00)
檜 枝 岐 村	1.40 (0.00)	1.39 (0.00)	1.36 (0.00)	1.34 (0.00)	1.33 (0.00)
南会津地方環境衛生組合	76.10 (60.90)	74.30 (59.40)	72.60 (58.10)	70.90 (56.70)	69.80 (55.80)
下 郷 町	* *	* *	* *	* *	* *
只 見 町	* *	* *	* *	* *	* *
南 会 津 町	* *	* *	* *	* *	* *
南 相 馬 市	3.18 (0.00)	103.15 (0.00)	203.11 (0.00)	203.08 (0.00)	203.04 (0.00)
飯 館 村	-	-	-	-	-
相馬方部衛生組合（※）	126.77 (37.38)	124.15 (37.14)	121.43 (36.82)	118.86 (36.52)	116.28 (36.18)
相 馬 市	81.98 (37.38)	81.43 (37.14)	80.74 (36.82)	80.09 (36.52)	79.34 (36.18)
新 地 町	44.79 (0.00)	42.72 (0.00)	40.69 (0.00)	38.77 (0.00)	36.94 (0.00)
双葉地方広域市町村圏組合	126.00 (126.00)	143.00 (143.00)	161.00 (0.00)	118.00 (0.00)	129.00 (0.00)
広 野 町	23.00 (23.00)	24.00 (24.00)	41.00 (0.00)	34.00 (0.00)	34.00 (0.00)
檜 葉 町	28.00 (28.00)	33.00 (33.00)	29.00 (0.00)	22.00 (0.00)	23.00 (0.00)
富 岡 町	15.00 (15.00)	18.00 (18.00)	24.00 (0.00)	25.00 (0.00)	28.00 (0.00)
川 内 村	6.00 (6.00)	6.00 (6.00)	17.00 (0.00)	11.00 (0.00)	11.00 (0.00)
大 熊 町	13.00 (13.00)	15.00 (15.00)	16.00 (0.00)	10.00 (0.00)	12.00 (0.00)
双 葉 町	6.00 (6.00)	7.00 (7.00)	10.00 (0.00)	5.00 (0.00)	7.00 (0.00)
浪 江 町	34.00 (34.00)	39.00 (39.00)	14.00 (0.00)	8.00 (0.00)	11.00 (0.00)
葛 尾 村	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	10.00 (0.00)	3.00 (0.00)	3.00 (0.00)
い わ き 市	2,438.00 (0.00)	2,427.00 (0.00)	2,414.00 (0.00)	2,408.00 (0.00)	2,389.00 (0.00)
合算量	8,307.73 (598.23)	8,332.60 (450.45)	8,354.01 (299.25)	8,230.43 (290.10)	8,148.61 (281.56)

(注) 「()」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

(注) 「-」は、特定分別基準適合物の分別収集の見込みがないことを示す。

(6)ーイ プラスチック製容器包装のうち白色トレイ (法施行規則第4条第6号)

(単位：t)

市町村 (一部事務組合)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	-	-	-	-	-
伊達地方衛生処理組合(※)	2.22 (0.00)	2.19 (0.00)	2.17 (0.00)	2.15 (0.00)	2.13 (0.00)
伊達市	-	-	-	-	-
桑折町	2.22 (0.00)	2.19 (0.00)	2.17 (0.00)	2.15 (0.00)	2.13 (0.00)
国見町	-	-	-	-	-
川俣町	-	-	-	-	-
安達地方広域行政組合	-	-	-	-	-
二本松市	-	-	-	-	-
本宮市	-	-	-	-	-
大玉村	-	-	-	-	-
郡山市	-	-	-	-	-
須賀川地方保健環境組合(※)	-	-	-	-	-
須賀川市	-	-	-	-	-
鏡石町	-	-	-	-	-
天栄村	-	-	-	-	-
石川地方生活環境施設組合	4.00 (4.00)	4.00 (4.00)	4.00 (4.00)	4.00 (4.00)	4.00 (4.00)
石川町	-	-	-	-	-
玉川村	-	-	-	-	-
平田村	-	-	-	-	-
浅川町	-	-	-	-	-
古殿町	-	-	-	-	-
田村広域行政組合(※)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)
田村市	-	-	-	-	-
三春町	-	-	-	-	-
小野町	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)	1.00 (1.00)
東白衛生組合	4.80 (4.80)	4.71 (4.71)	4.61 (4.61)	4.52 (4.52)	4.43 (4.43)
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
塙町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	-	-	-	-	-
白河市	-	-	-	-	-
西郷村	-	-	-	-	-
泉崎村	-	-	-	-	-
中島村	-	-	-	-	-
矢吹町	-	-	-	-	-

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	-	-	-	-	-
喜 多 方 市	-	-	-	-	-
北 塩 原 村	-	-	-	-	-
西 会 津 町	-	-	-	-	-
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	2.52 (0.00)	2.52 (0.00)	2.42 (0.00)	2.42 (0.00)	2.42 (0.00)
会 津 若 松 市	-	-	-	-	-
磐 梯 町	-	-	-	-	-
猪 苗 代 町	-	-	-	-	-
会 津 坂 下 町	2.40 (0.00)	2.40 (0.00)	2.30 (0.00)	2.30 (0.00)	2.30 (0.00)
湯 川 村	-	-	-	-	-
柳 津 町	0.12 (0.00)	0.12 (0.00)	0.12 (0.00)	0.12 (0.00)	0.12 (0.00)
三 島 町	-	-	-	-	-
金 山 町	-	-	-	-	-
昭 和 村	-	-	-	-	-
会 津 美 里 町	-	-	-	-	-
檜 枝 岐 村	0.01 (0.00)	0.01 (0.00)	0.01 (0.00)	0.01 (0.00)	0.01 (0.00)
南会津地方環境衛生組合	-	-	-	-	-
下 郷 町	-	-	-	-	-
只 見 町	-	-	-	-	-
南 会 津 町	-	-	-	-	-
南 相 馬 市	3.18 (0.00)	3.15 (0.00)	3.11 (0.00)	3.08 (0.00)	3.04 (0.00)
飯 館 村	-	-	-	-	-
相馬方部衛生組合（※）	39.57 (37.78)	38.85 (37.14)	38.45 (36.82)	38.07 (36.52)	37.66 (36.18)
相 馬 市	37.78 (37.78)	37.14 (37.14)	36.82 (36.82)	36.52 (36.52)	36.18 (36.18)
新 地 町	1.79 (0.00)	1.71 (0.00)	1.63 (0.00)	1.55 (0.00)	1.48 (0.00)
双葉地方広域市町村圏組合	-	-	-	-	-
広 野 町	-	-	-	-	-
檜 葉 町	-	-	-	-	-
富 岡 町	-	-	-	-	-
川 内 村	-	-	-	-	-
大 熊 町	-	-	-	-	-
双 葉 町	-	-	-	-	-
浪 江 町	-	-	-	-	-
葛 尾 村	-	-	-	-	-
い わ き 市	-	-	-	-	-
合算量	57.30 (47.58)	56.43 (46.85)	55.77 (46.43)	55.25 (46.04)	54.69 (45.61)

(注) 「()」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

(注) 「-」は、特定分別基準適合物の分別収集の見込みがないことを示す。

別表3 県内において得られる法第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量

(1) スチール製容器（法施行規則第3条）

（単位：t）

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	217.97	215.66	213.37	211.11	208.87
伊達地方衛生処理組合（※）	299.28	294.92	290.68	286.54	282.50
伊達市	217.67	215.82	213.99	212.17	210.36
桑折町	27.03	26.76	26.50	26.25	26.00
国見町	16.28	15.84	15.40	14.97	14.54
川俣町	38.30	36.50	34.79	33.15	31.60
安達地方広域行政組合	133.18	127.78	122.43	118.12	113.20
二本松市	76.61	73.33	70.10	67.47	64.51
本宮市	43.71	41.94	40.18	38.77	37.15
大玉村	12.86	12.51	12.15	11.88	11.54
郡山市	416.00	415.00	414.00	413.00	412.00
須賀川地方保健環境組合（※）	444.30	439.78	437.32	434.95	432.75
須賀川市	350.74	347.93	347.16	346.50	345.98
鏡石町	61.19	60.58	59.97	59.37	58.78
天栄村	32.37	31.27	30.19	29.08	27.99
石川地方生活環境施設組合	42.00	42.00	40.00	39.00	39.00
石川町	*	*	*	*	*
玉川村	*	*	*	*	*
平田村	*	*	*	*	*
浅川町	*	*	*	*	*
古殿町	*	*	*	*	*
田村広域行政組合（※）	100.88	98.66	95.49	93.34	91.24
田村市	49.44	47.49	45.59	43.71	41.88
三春町	23.44	23.17	22.90	22.63	22.36
小野町	28.00	28.00	27.00	27.00	27.00
東白衛生組合	63.71	63.07	62.44	61.81	61.20
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
塙町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	112.02	111.38	110.75	110.12	109.49
白河市	*	*	*	*	*
西郷村	*	*	*	*	*
泉崎村	*	*	*	*	*
中島村	*	*	*	*	*
矢吹町	*	*	*	*	*

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	85.01	83.59	82.19	80.82	79.46
喜 多 方 市	69.03	68.01	67.00	66.01	65.03
北 塩 原 村	4.11	4.05	3.99	3.93	3.87
西 会 津 町	11.87	11.53	11.20	10.88	10.56
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	199.24	196.61	193.91	191.35	188.75
会 津 若 松 市	115.00	114.00	113.00	112.00	111.00
磐 梯 町	3.35	3.32	3.29	3.25	3.22
猪 苗 代 町	38.08	37.64	37.21	36.77	36.34
会 津 坂 下 町	12.80	12.70	12.50	12.40	12.20
湯 川 村	5.24	5.22	5.19	5.16	5.13
柳 津 町	3.14	3.07	2.99	2.92	2.85
三 島 町	2.35	2.29	2.23	2.17	2.11
金 山 町	4.48	4.37	4.26	4.16	4.06
昭 和 村	1.98	1.93	1.87	1.81	1.76
会 津 美 里 町	12.82	12.07	11.37	10.71	10.08
檜 枝 岐 村	1.70	1.68	1.66	1.64	1.62
南会津地方環境衛生組合	263.70	257.50	251.40	245.50	239.70
下 郷 町	*	*	*	*	*
只 見 町	*	*	*	*	*
南 会 津 町	*	*	*	*	*
南 相 馬 市	72.50	71.72	70.93	70.14	69.34
飯 館 村	1.90	1.86	1.82	1.78	1.74
相馬方部衛生組合（※）	65.56	64.29	62.96	61.71	60.45
相 馬 市	44.60	44.30	43.92	43.57	43.16
新 地 町	20.96	19.99	19.04	18.14	17.29
双葉地方広域市町村圏組合	58.00	64.00	32.00	32.00	36.00
広 野 町	16.00	17.00	10.00	10.00	10.00
檜 葉 町	11.00	12.00	6.00	6.00	7.00
富 岡 町	6.00	7.00	5.00	7.00	8.00
川 内 村	5.00	5.00	3.00	3.00	3.00
大 熊 町	5.00	5.00	3.00	3.00	3.00
双 葉 町	2.00	3.00	2.00	1.00	2.00
浪 江 町	12.00	14.00	3.00	2.00	3.00
葛 尾 村	1.00	1.00	-	-	-
い わ き 市	388.00	378.00	370.00	364.00	356.00
合算量	2,964.95	2,927.50	2,853.35	2,816.93	2,783.31

（注）「（ ）」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

(2) アルミ製容器（法施行規則第3条）

（単位：t）

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	376.48	372.49	368.55	364.64	360.77
伊達地方衛生処理組合（※）	130.54	128.27	126.08	123.94	121.88
伊達市	80.42	79.73	79.05	78.38	77.72
桑折町	15.51	15.36	15.21	15.06	14.92
国見町	10.22	9.94	9.67	9.39	9.12
川俣町	24.39	23.24	22.15	21.11	20.12
安達地方広域行政組合	171.18	170.26	169.34	168.88	167.50
二本松市	98.47	97.71	96.96	96.47	95.46
本宮市	56.18	55.88	55.58	55.43	54.97
大玉村	16.53	16.67	16.80	16.98	17.07
郡山市	521.00	520.00	519.00	517.00	516.00
須賀川地方保健環境組合（※）	149.63	148.11	147.27	146.46	145.71
須賀川市	116.94	116.00	115.74	115.52	115.34
鏡石町	22.18	21.96	21.74	21.52	21.31
天栄村	10.51	10.15	9.79	9.42	9.06
石川地方生活環境施設組合	56.00	54.00	52.00	52.00	49.00
石川町	*	*	*	*	*
玉川村	*	*	*	*	*
平田村	*	*	*	*	*
浅川町	*	*	*	*	*
古殿町	*	*	*	*	*
田村広域行政組合（※）	120.46	116.98	113.54	110.14	106.79
田村市	70.72	67.56	65.44	62.36	59.33
三春町	27.74	27.42	27.10	26.78	26.46
小野町	22.00	22.00	21.00	21.00	21.00
東白衛生組合	50.97	50.46	49.95	49.45	48.96
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
塙町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	113.10	112.45	111.81	111.18	110.54
白河市	*	*	*	*	*
西郷村	*	*	*	*	*
泉崎村	*	*	*	*	*
中島村	*	*	*	*	*
矢吹町	*	*	*	*	*

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	24.65	24.21	23.77	23.35	22.93
喜 多 方 市	17.50	17.24	16.98	16.73	16.48
北 塩 原 村	1.21	1.20	1.19	1.18	1.17
西 会 津 町	5.94	5.77	5.60	5.44	5.28
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	312.29	308.21	304.32	300.49	296.82
会 津 若 松 市	238.00	236.00	234.00	232.00	230.00
磐 梯 町	5.26	5.21	5.16	5.11	5.06
猪 苗 代 町	11.92	11.78	11.65	11.51	11.37
会 津 坂 下 町	20.30	20.00	19.80	19.60	19.40
湯 川 村	2.26	2.25	2.24	2.23	2.21
柳 津 町	4.72	4.60	4.49	4.38	4.27
三 島 町	1.55	1.51	1.47	1.43	1.39
金 山 町	5.54	5.41	5.28	5.15	5.03
昭 和 村	1.19	1.16	1.12	1.09	1.15
会 津 美 里 町	21.55	20.29	19.11	17.99	16.94
檜 枝 岐 村	2.90	2.87	2.85	2.82	2.80
南会津地方環境衛生組合	83.90	81.90	80.00	78.10	76.30
下 郷 町	*	*	*	*	*
只 見 町	*	*	*	*	*
南 会 津 町	*	*	*	*	*
南 相 馬 市	89.93	88.96	87.98	87.00	86.01
飯 館 村	1.23	1.20	1.17	1.14	1.11
相馬方部衛生組合（※）	80.99	80.01	78.91	77.87	76.77
相 馬 市	69.70	69.24	68.65	68.10	67.46
新 地 町	11.29	10.77	10.26	9.77	9.31
双葉地方広域市町村圏組合	11.00	15.00	8.00	9.00	9.00
広 野 町	3.00	4.00	2.00	2.00	2.00
檜 葉 町	2.00	3.00	2.00	2.00	2.00
富 岡 町	1.00	2.00	1.00	2.00	2.00
川 内 村	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
大 熊 町	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
双 葉 町	-	1.00	-	-	-
浪 江 町	3.00	3.00	1.00	1.00	1.00
葛 尾 村	-	-	-	-	-
い わ き 市	668.00	658.00	645.00	634.00	619.00
合算量	2,964.25	2,921.29	2,885.54	2,854.56	2,819.09

（注）「（ ）」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

（注）「-」は、特定分別基準適合物の分別収集の見込みがないことを示す。

(3) 段ボール製容器（法施行規則第3条）

（単位：t）

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	1,112.22	1,100.43	1,088.77	1,077.23	1,065.81
伊達地方衛生処理組合（※）	262.47	259.25	256.09	252.97	249.89
伊達市	184.64	183.07	181.52	179.97	178.44
桑折町	39.43	39.05	38.67	38.30	37.93
国見町	27.16	26.42	25.69	24.97	24.25
川俣町	11.24	10.71	10.21	9.73	9.27
安達地方広域行政組合	545.84	524.50	504.70	487.40	468.60
二本松市	313.97	301.01	288.98	278.43	267.05
本宮市	179.15	172.14	165.64	159.96	153.79
大玉村	52.72	51.35	50.08	49.01	47.76
郡山市	2,207.00	2,202.00	2,196.00	2,190.00	2,185.00
須賀川地方保健環境組合（※）	326.60	323.36	321.62	319.95	318.40
須賀川市	257.40	255.34	254.77	254.28	253.89
鏡石町	49.30	48.81	48.32	47.84	47.36
天栄村	19.90	19.21	18.53	17.83	17.15
石川地方生活環境施設組合	137.00	134.00	130.00	128.00	124.00
石川町	*	*	*	*	*
玉川村	*	*	*	*	*
平田村	*	*	*	*	*
浅川町	*	*	*	*	*
古殿町	*	*	*	*	*
田村広域行政組合（※）	331.34	321.85	313.45	304.12	294.89
田村市	189.47	182.15	174.92	167.76	159.70
三春町	101.87	100.70	99.53	98.36	97.19
小野町	40.00	39.00	39.00	38.00	38.00
東白衛生組合	179.71	174.32	169.09	164.02	159.10
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
塙町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	483.63	480.87	478.13	475.41	472.69
白河市	*	*	*	*	*
西郷村	*	*	*	*	*
泉崎村	*	*	*	*	*
中島村	*	*	*	*	*
矢吹町	*	*	*	*	*

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	102.22	100.44	98.70	97.00	95.32
喜 多 方 市	76.80	75.66	74.54	73.44	72.35
北 塩 原 村	5.92	5.85	5.78	5.71	5.64
西 会 津 町	19.50	18.93	18.38	17.85	17.33
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	962.58	947.51	933.80	920.43	907.50
会 津 若 松 市	548.00	543.00	539.00	535.00	531.00
磐 梯 町	22.01	21.79	21.57	21.36	21.15
猪 苗 代 町	128.28	126.82	125.35	123.88	122.41
会 津 坂 下 町	95.30	94.20	93.10	92.00	91.00
湯 川 村	9.17	9.11	9.06	9.01	8.96
柳 津 町	22.22	21.67	21.13	20.60	20.09
三 島 町	10.67	10.38	10.10	9.83	9.57
金 山 町	22.40	21.86	21.34	20.82	20.32
昭 和 村	8.21	7.98	7.74	7.51	7.27
会 津 美 里 町	96.32	90.70	85.41	80.42	75.73
檜 枝 岐 村	12.00	11.50	11.20	11.00	10.92
南会津地方環境衛生組合	136.70	133.40	130.30	127.20	124.20
下 郷 町	*	*	*	*	*
只 見 町	*	*	*	*	*
南 会 津 町	*	*	*	*	*
南 相 馬 市	347.05	343.30	339.52	335.72	331.89
飯 館 村	10.19	9.96	9.73	9.51	9.29
相馬方部衛生組合（※）	174.23	172.21	171.24	167.82	165.55
相 馬 市	152.73	151.71	151.71	149.21	147.82
新 地 町	21.50	20.50	19.53	18.61	17.73
双葉地方広域市町村圏組合	10.00	10.00	-	-	-
広 野 町	5.00	6.00	-	-	-
檜 葉 町	3.00	2.00	-	-	-
富 岡 町	1.00	1.00	-	-	-
川 内 村	-	-	-	-	-
大 熊 町	-	1.00	-	-	-
双 葉 町	-	-	-	-	-
浪 江 町	1.00	-	-	-	-
葛 尾 村	-	-	-	-	-
い わ き 市	1,961.00	1,900.00	1,840.00	1,787.00	1,726.00
合算量	9,301.78	9,148.90	8,992.34	8,854.78	8,709.05

（注）「（ ）」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

（注）「-」は、特定分別基準適合物の分別収集の見込みがないことを示す。

(4) 飲料用紙製容器（法施行規則第3条）

（単位：t）

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福島市	40.70	40.27	39.84	39.42	39.00
伊達地方衛生処理組合（※）	0.56	0.56	0.55	0.54	0.54
伊達市	-	-	-	-	-
桑折町	0.44	0.44	0.43	0.43	0.43
国見町	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
川俣町	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06
安達地方広域行政組合	11.43	10.70	10.31	9.95	9.54
二本松市	6.58	6.14	5.91	5.68	5.44
本宮市	3.75	3.51	3.38	3.27	3.13
大玉村	1.10	1.05	1.02	1.00	0.97
郡山市	23.00	23.00	23.00	23.00	23.00
須賀川地方保健環境組合（※）	20.39	20.20	20.10	19.99	19.90
須賀川市	12.78	12.67	12.64	12.61	12.59
鏡石町	7.60	7.52	7.45	7.37	7.30
天栄村	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
石川地方生活環境施設組合	6.00	6.00	5.00	5.00	5.00
石川町	*	*	*	*	*
玉川村	*	*	*	*	*
平田村	*	*	*	*	*
浅川町	*	*	*	*	*
古殿町	*	*	*	*	*
田村広域行政組合（※）	2.64	2.61	2.58	2.54	2.52
田村市	0.32	0.31	0.30	0.28	0.27
三春町	1.32	1.30	1.28	1.26	1.25
小野町	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
東白衛生組合	0.98	0.97	0.96	0.95	0.94
棚倉町	*	*	*	*	*
矢祭町	*	*	*	*	*
塙町	*	*	*	*	*
鮫川村	*	*	*	*	*
白河地方広域市町村圏整備組合	4.31	4.28	4.26	4.24	4.21
白河市	*	*	*	*	*
西郷村	*	*	*	*	*
泉崎村	*	*	*	*	*
中島村	*	*	*	*	*
矢吹町	*	*	*	*	*

市町村（一部事務組合）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喜多方地方広域市町村圏組合（※）	6.19	6.09	5.99	5.90	5.81
喜 多 方 市	5.84	5.75	5.66	5.58	5.50
北 塩 原 村	0.35	0.34	0.33	0.32	0.31
西 会 津 町	0.20	0.19	0.18	0.17	0.17
会津若松地方広域市町村圏組合（※）	22.33	22.13	22.02	21.90	21.69
会 津 若 松 市	14.00	14.00	14.00	14.00	14.00
磐 梯 町	0.79	0.79	0.78	0.77	0.76
猪 苗 代 町	1.89	1.87	1.85	1.83	1.80
会 津 坂 下 町	3.30	3.20	3.20	3.20	3.10
湯 川 村	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22
柳 津 町	0.82	0.80	0.78	0.76	0.74
三 島 町	0.28	0.27	0.26	0.25	0.24
金 山 町	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
昭 和 村	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09
会 津 美 里 町	0.92	0.87	0.82	0.77	0.73
檜 枝 岐 村	0.50	0.49	0.48	0.47	0.46
南会津地方環境衛生組合	6.20	6.00	5.90	5.80	5.70
下 郷 町	*	*	*	*	*
只 見 町	*	*	*	*	*
南 会 津 町	*	*	*	*	*
南 相 馬 市	1.51	1.49	1.48	1.46	1.44
飯 館 村	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
相馬方部衛生組合（※）	2.66	2.62	2.57	2.53	2.48
相 馬 市	2.03	2.02	2.00	1.98	1.96
新 地 町	0.63	0.60	0.57	0.55	0.52
双葉地方広域市町村圏組合	-	1.00	-	-	-
広 野 町	-	-	-	-	-
檜 葉 町	-	-	-	-	-
富 岡 町	-	1.00	-	-	-
川 内 村	-	-	-	-	-
大 熊 町	-	-	-	-	-
双 葉 町	-	-	-	-	-
浪 江 町	-	-	-	-	-
葛 尾 村	-	-	-	-	-
い わ き 市	14.00	12.00	11.00	10.00	8.00
合算量	163.44	160.45	156.08	153.73	150.27

（注）「（ ）」内の数値は、指定法人による引取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

（注）「-」は、特定分別基準適合物の分別収集の見込みがないことを示す。